

様式44

令和 5年 1月24日

三重県知事 一見勝之 様

医療法人の住所 津市芸濃町椋本890番地の1

医療法人の名称 医療法人 赤塚クリニック

理事長名 赤塚 元

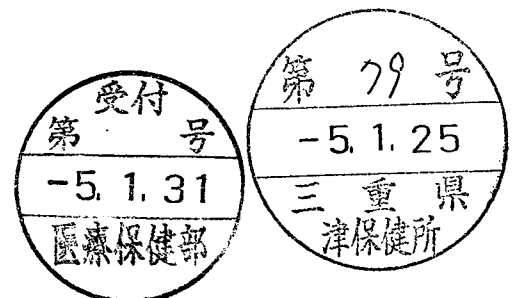
電話 059(265)2511

## 決 算 届

令和3年8月1日から令和4年7月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

## [添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別紙〕

様式1

## 事業報告書

(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 赤塚クリニック
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 三重県津市芸濃町棕本890番地の1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成2年7月19日

- (4) 設立登記年月日 平成2年7月27日

- (5) 役員及び評議員

|     | 氏名 | 備考 |
|-----|----|----|
| 理事長 |    |    |
| 理事  |    |    |
| 同   |    |    |
| 監事  |    |    |

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

| 種類  | 施設の名称           | 開設場所                  | 許可病床数    |
|-----|-----------------|-----------------------|----------|
| 診療所 | 医療法人<br>赤塚クリニック | 三重県津市芸濃町棕本890番<br>地の1 | 療養病床 19床 |

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、

その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

| 種類又は事業名 | 実施場所 | 備考 |
|---------|------|----|
| なし      |      |    |

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

| 種類 | 実施場所 | 備考 |
|----|------|----|
| なし |      |    |

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

1. 令和3年9月27日 前期 令和3年度決算の決定。
2. 令和4年7月31日 次期 令和5年度事業計画及び予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 赤塚クリニック  
 所在地 津市芸濃町椋本890-1

※医療法人整理番号 062

財 産 目 録  
 (令和4年7月31日現在)

1. 資 産 額 221,622 千円  
 2. 負 債 額 17,428 千円  
 3. 純 資 産 額 204,194 千円

(内 訳)

(単位：千円)

| 区 分             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| A 流 動 資 産       | 83,342  |
| B 固 定 資 産       | 138,280 |
| C 資 産 合 計 (A+B) | 221,622 |
| D 負 債 合 計       | 17,428  |
| E 純 資 産 (C-D)   | 204,194 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有  賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有  賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 赤塚クリニック  
 所在地 津市芸濃町椋本890-1

※医療法人整理番号 D62

貸 借 対 照 表  
 (令和4年7月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |         | 負 債 の 部     |         |
|----------|---------|-------------|---------|
| 科 目      | 金 額     | 科 目         | 金 額     |
| I 流動資産   | 83,342  | I 流動負債      | 12,106  |
| II 固定資産  | 138,280 | II 固定負債     | 5,322   |
| 1 有形固定資産 | 19,124  |             |         |
| 2 無形固定資産 | 348     | 負債合計        | 17,428  |
| 3 その他の資産 | 118,808 | 純資産の部       |         |
|          |         | 科 目         | 金 額     |
|          |         | I 資本金       | 10,000  |
|          |         | II 資本剰余金    | 0       |
|          |         | III 利益剰余金   | 194,194 |
|          |         | IV 評価・換算差額等 | 0       |
|          |         | 純資産合計       | 204,194 |
| 資産合計     | 221,622 | 負債・純資産合計    | 221,622 |

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人 赤塚クリニック  
 所在地 津市芸濃町椋本890-1

※医療法人整理番号 062

損 益 計 算 書  
 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額     |
|------------|---------|
| I 事業損益     |         |
| A 本来業務事業損益 |         |
| 1 事業収益     | 191,664 |
| 2 事業費用     | 196,394 |
| 本来業務事業損失   | 4,730   |
| B 附帯業務事業損益 |         |
| 1 事業収益     | 0       |
| 2 事業費用     | 0       |
| 附帯業務事業利益   | 0       |
| 事業損失       | 4,730   |
| II 事業外収益   | 17,878  |
| III 事業外費用  | 4,176   |
| 経常利益       | 8,972   |
| IV 特別利益    | 1,633   |
| V 特別損失     | 0       |
| 税引前当期純利益   | 10,605  |
| 法人税等       | 2,256   |
| 当期純利益      | 8,349   |

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 様式6

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人赤塚クリニック  
理事長 赤塚 元 殿

私（注1）は、医療法人赤塚クリニックの令和4年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年9月29日  
医療法人赤塚クリニック  
監事 赤塚 結子

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。